

(1) 事業の 趣旨・概要	<ul style="list-style-type: none"> 国保連から提供される給付実績を活用して、不適切な給付や事業者を発見し、その事業者にアプローチを行うことにより、適正なサービス提供と介護費用の効率化、事業者の指導育成を図る。(アプローチとは、市町が事業者に対し、電話聞き取りや訪問等による確認又は適正化の観点による指導を行うことをいう。) 介護給付適正化システムから抽出される被保険者や事業者ごとの給付実績から把握できる範囲において、不適切な可能性のある事業者等を抽出し、抽出された事業者等への確認を集中的に行い、過誤調整や事業者等への指導を実施する。 不適切な可能性のある事業者等の抽出・発見においては、給付実績の活用のほか、受給者等から苦情、告発等により提供された情報等を加味する。
---------------------	---

(2) 実施の 内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> 国保連から提供される給付実績を活用し、届出未提出や給付に関して不適切な可能性のある事業所には電話や面談で確認する。 システムの活用や告発により提供された情報、国保連合会から提供される年間の適正化事業報告から、各事業所の特徴をつかみ、実地指導等でアプローチしていく。 						
国保連による「給付実績を活用した情報提供」のうち活用した帳票の名称	<table border="1"> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 軽度の要介護者にかかる福祉用具貸与品目一覧表 要介護認定有効期間の半数を超える短期入所受給者一覧表 医療給付情報突合リスト(国保・後期) 生活援助中心訪問介護サービス利用者一覧表 適正化等による申立件数・効果額(総括表・明細表) </td> <td>帳票点検担当職員数</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>職種別内訳:</td> <td>保健師</td> </tr> </table>	<ul style="list-style-type: none"> 軽度の要介護者にかかる福祉用具貸与品目一覧表 要介護認定有効期間の半数を超える短期入所受給者一覧表 医療給付情報突合リスト(国保・後期) 生活援助中心訪問介護サービス利用者一覧表 適正化等による申立件数・効果額(総括表・明細表) 	帳票点検担当職員数	1人		職種別内訳:	保健師
<ul style="list-style-type: none"> 軽度の要介護者にかかる福祉用具貸与品目一覧表 要介護認定有効期間の半数を超える短期入所受給者一覧表 医療給付情報突合リスト(国保・後期) 生活援助中心訪問介護サービス利用者一覧表 適正化等による申立件数・効果額(総括表・明細表) 	帳票点検担当職員数	1人					
	職種別内訳:	保健師					

(3) 目標と実績

① 居宅介護支援事業所へのアプローチ

不適切な可能性のある事業所の抽出・発見件数 実績(年間)	アプローチの件数		
	目標	実績(年間)	うち過誤調整をした件数(年間)
抽出・発見した件数すべて			

② その他介護サービス事業者へのアプローチ

不適切な可能性のある事業者の抽出・発見件数 実績(年間)	アプローチの件数		
	目標	実績(年間)	うち過誤調整をした件数(年間)
抽出・発見した件数すべて			

(4) 評価指標

介護給付適正化システム 一次加工情報「適正化等による申立件数・効果額(総括表)」[R6.10月～R7.9月サービス提供分の合計]

給付実績の活用による過誤申立件数及び金額

件数	金額

(5) 検証と 自己評価	
--------------------	--

(6) 今後の進め方・課題	
------------------	--